

2008 年第 139 號法律公告

《2008 年〈2004 年公司 (修訂) 條例〉(生效日期) 公告》

現根據《2004 年公司 (修訂) 條例》(2004 年第 30 號) 第 1(2) 條，指定 2008 年 7 月 11 日為該條例以下條文開始實施的日期——

- (a) 第 2 條 (在該條與附表 2 第 1(2) (在該條與“電子紀錄”、“創辦成員”及“法團成立表格”的定義有關的範圍內) 及 (3)、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、16、18、19、20、21、22、24、48、49、50(1) 及 51(b) 及 (e) 條有關的範圍內)；
- (b) 第 3 條 (在該條與附表 4 第 2 部第 3 條 (在該條與廢除《公司 (表格) 規例》(第 32 章，附屬法例 B) 第 4 條有關的範圍內) 有關的範圍內)；
- (c) 附表 2 第 1(2) (在該條與“電子紀錄”、“創辦成員”及“法團成立表格”的定義有關的範圍內) 及 (3)、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、16、18、19、20、21、22、24、48、49、50(1) 及 51(b) 及 (e) 條；
- (d) 附表 4 第 2 部第 3 條 (在該條與廢除《公司 (表格) 規例》(第 32 章，附屬法例 B) 第 4 條有關的範圍內)。

財經事務及庫務局局長
陳家強

2008 年 5 月 7 日